

【韓国労働ニュース】

2017年9月後半号（16日～30日）

- 16日 労働者、大統領府に向かって『労組する権利・ILO 協約批准』を叫ぶ
* 民主労総は決起大会を行い「文在寅政府はロウソクの要求に従い、労働法の全面改正、ILO 核心協約批准を直ちに行え」と要求した。
- 17日 法院、SK テレコム「希望退職拒否者の訪問販売部署への配転は不当」
* 当該の労働者は『低成果者』に指定され、希望退職を拒否した後に、韓国の移動通信業界で唯一の『訪問販売部署』に転職させられていた。
「トラクターの上京闘争妨害は集会・デモの自由侵害」警察が勧告受け容れ
* 国家人権委員会の判断を警察が受け容れ、京畿南部警察庁長に機関警告をする。
- 18日 関係改善の出発は『現場葛藤・闘争事業場』への労働部の対処
* 二大労総と労働部は、闘争事業場の問題解決方法を模索する労政の対話を、全国の各支庁から始める。労働部は、韓国労総とは『現場紛争葛藤解決のための労政協議体』を、民主労総とは『闘争事業場問題解決のための労政協議体』を、それぞれ構成した。
韓国労総「今年の国政監査で正規職転換ガイドラインの改善に主力」
* 韓国労総は環境労働委員会所属の国会議員室を対象に国政監査議題の説明会を行い、政策議題 14 個と懸案議題 24 個を提示した。ILO 核心協約批准と労組法改正に力を入れ、公共部門非正規職の正規職転換ガイドラインの改善も要求する。
不当解雇復職者に報復禁止『ヒュー・スチール防止法』を発議
* パク・共に民主党議員が不当解雇の判定や判決を受けて復職した労働者を保護する勤労基準法改正案を発議した。復職した労働者を解雇前と同じ業務に復帰させるようにし、解雇期間の号俸増加分を反映して給与を与える。復職後 2 年間は人事移動を禁止し、不利な処遇をすれば 2 年以下の懲役を課す。
建設労組・土木建築分科委と鉄コン業者、初の中央単位の賃金団体協約を締結
* 建設労組・土木建築分科委員会と鉄筋コンクリート専門業者が、型枠大工技能工の日当を 19 万 5 千ウォンに統一し、組合員の雇用を団体協約に明文化した。労組は「特定地域や個別建設現場にだけ適用される賃金・団体協約ではなく、該当業者が開設する全国のすべての現場に同一に適用される中央単位の協約」と説明した。
20～23日に『2017韓国非正規労働博覧会』を開催
* ソウル市と全泰壺財団・韓国家事労働者協議会などが共同主催する。今年で3回目を迎える今回の主題は『隠された労働』。
賃金交渉をして倒れた労組委員長に業務上災害
* ソウル行法は「賃金交渉は毎年定例的に行われることだが、2015 年は、従来は問題にならなかった通常賃金算入と賃金ピーク制導入という大きな争点があった」とした。
釜山・日本領事館の少女像の傍に強制徴用労働者の像を立てる
* 釜山の労働界と市民社会団体が来年 5 月 1 日の建設を目標に 100 日一人デモを始めた。
5・18の犠牲者の密葬証言・記録が次々と…発掘調査を推進
* 最近、1980 年 5・18 民衆抗争に投入されて市民を虐殺した空輸部隊が、光州刑務所の中に死体を密葬したという陳述と、5・18 の後で再び光州に行つて仮埋葬地の発掘作業

したという証言・文書などが明らかになっている。2009年から8年振りに行方不明者を探す発掘が行われる。

19日 国家情報院の積弊中の積弊は、労組破壊工作

*民主労総が国家情報院改革発展委員会の積弊清算実務チームに、国情院が労組破壊を試みたと疑われる30の事業場に対する真相究明を要求する陳情書を出した。チームは不法な民間人査察と政治・選挙介入など15事案を調査中だが、労組破壊工作疑惑は調査対象に含まれていない。

大統領府・国情院がKBSの左偏向者を探した証拠が出てきた

*李明博政府の2010年に、国家情報院が大統領府の指示で『KBS組織改編以後の人的刷新推進方案』を作成していたことが明らかになった。「綿密な人事検証で非適格者を退出させる」という内容が含まれている。

韓国労総- 経済人総連、雇用・非正規職問題に『意見差』

*韓国労総委員長が大韓商工会議所に続き経済人総連を公式訪問した。

保健医療労組90.4%で争議行為可決

東洋セメント下請け労働者、950日振りに直接雇用された

*解雇者を含む東洋セメント（現・サムピョセメント）の下請け業者の労働者が、サムピョセメントの正規職として雇用される。2015年2月に雇用労働部が東洋セメントと暗黙の勤労契約関係を認めて直接雇用を命じた後に、突然解雇された。昨年12月には解雇から677日目に地位確認訴訟で勝訴したが、復職できていなかった。

政府が掛け違った最初のボタン、KTX乗務員問題から解決しよう

*KTXの女性乗務員が整理解雇されて18日で4220日が過ぎた。KTX乗務業務としての直接雇用と解雇乗務員問題解決のための討論会が開かれた。労働界はもちろん、女性界と宗教界、政界までが声を合わせて、復職とコレイルでの直接雇用を要求した。

秋夕を前に、学校非正規職女性労働者は集団削髪する以外になかった

*秋夕を前に学校非正規職女性労働者が集団削髪を行った。『2%正規職転換』に続き、異常な進行を続ける2017年の賃金交渉のためだ。「学校非正規職の処遇改善に対する現場組合員の期待は、失望と怒りに変わった」と説明した。

日本軍『慰安婦』問題に日本政府の介入を示す過去の公文書を公開

*保坂祐二・世宗大学教授が、日本の行政府が日本軍の依頼を受けて、『慰安婦』の強制動員に積極的に加担し、業者に便宜を提供したとされる日本の公文書を公開した。日本政府の積極的な介入状況が示された文書は今回が初めて。

50代の男性、ソウル都心で「サード配置反対」で焚身

20日 民主労総、二度目の直選制に『モバイル投票』を導入

*民主労総が『2期直選制公開説明会』を行った。選挙本部長は「1期直選制は朴槿恵政府の暴圧的な労働弾圧に対抗して行われた。2期直選制に与えられた任務はもっと大きい。昨年末のロウソク抗争で出てきた社会改革要求に見合った選挙にする」と話した。

ソウル市、来年から『労働調査官制度』導入

*ソウル市は、ソウル特別市の勤労者権利保護と増進に関する条例改正案を公布する。「ソウル市本庁・事業所、自治区、投資・支援機関、民間委託機関を対象に、労働関係

法違反を調査し、違反内容を是正・勧告する」とした。

「患者が殴っても受け容れる」と習いました…苦情処理機構が急がれる

*保健医療労働者は、患者は心身が弱っているという理由で感情労働被害に耐える。慢性的な人材不足で患者と応対する時間が不足すれば、患者と保護者の不満は大きくなる。

『苦情ゼロ』という医療機関の経営方針と、すべての責任を労働者に転嫁する慣行も保健医療労働者を感情労働のドロ沼に追い込む。

MBC 掌握の頂点には MB (=李明博) がいた

*2010年に国家情報院長の指示で作成された『MBC 正常化戦略と推進方案』文書で、李明博政府が公営放送 MBC を掌握するための精巧なシナリオが作動していたことが明らかになった。

間接雇用と子会社方式の正規職転換、違いが分からない

*参与連帯が政府に、子会社方式による正規職転換の具体的な基準と考え方を明らかにし、と要求した。労働界は「結局は間接雇用で、中間搾取される」として反対している。

「昼寝をすれば、仕事ももっと上手くできる」と昼寝させる会社

*午後2時、ING 生命の事務室の灯が一斉に消える。昼寝を知らせる案内放送と一緒に、20分間クラシック音楽が流れる。1年間、毎日午後2時から20分間の昼寝制度を施行した。職員が提案し、経営陣が快く受け容れて始まった。

中労委、労災休職中に契約更新しないのは不当解雇

21日 これ以上殺すな…労組する権利を保障せよ

*二大労総が、文在寅政府で初の定期国会中に、長時間労働根絶のために勤労基準法 59 条(勤労時間と休憩時間の特例)改正と労組する権利を保障する労組法改正を求めた。

『労働』に用語統一から『直接・無期雇用、解雇制限』規定まで

*「ロウソクの完成は改憲だ」。『労働憲法を論じる』シンポジウムで、労働法の専門家たちは労働憲法の原則と具体的な改憲内容までを提示した。

ロウソク・政権交替後に労組に対する肯定的な認識が高まった

*韓国労働研究院の『労使関係国民意識調査』を見れば、労働組合に対する国民の認識が1987年6月抗争と『労働者大闘争』の余韻が残った1989年の水準にまで高まったことが分かった。労使政の対話による『妥協と共存』に対する国民の関心と期待も高まった。労組が非正規職・女性・青年など、脆弱階層にまで外縁を拓けると期待も大きくなり、労働運動内での苦心と変化が必要だという声も大きくなっている。

労災現場調査の時には災害当事者の参加を義務化

*ノ・フェチャン正義党議員は産業災害補償保険法改正案を発議したと明らかにした。勤労福祉公団は療養業務処理規定で現場調査をする場合、災害の当事者が要求すれば当事者を参加させるように規定している。一方、産災保険法にはそのような規定がない。実際、サムスン電子職業病調査の過程でこうしたことが何回も発生した。

クレーン事故で6年間に194人が亡くなった

*雇用労働部の『クレーン関連産業災害現況』を見ると、2012年から2017年5月までにクレーン事故で4067件の労災が起き、労働者194人が亡くなり、3937人が負傷した。死亡者194人の下請け労働者比率は55.2%(107人)で、『危険の外注化』も明らかだった。

KTX 解雇女性乗務員、五体投地からソウル駅での『復職要求』座り込みまで

* KTX 解雇乗務員と宗教家が、政府ソウル庁舎を出発してソウル駅まで五体投地行進を行った。コレイルに復職方案の議論を要求し、ソウル駅で 29 日まで 2 週間座り込む。

T ブロードの元・下請け労組、二度目の共同スト

雇用部「パリバゲットの製パン職人 5 3 7 8 人を直接雇用せよ」

* パリバゲットが協力業者から製パン職人を供給されて使った行為を『不法派遣』と判断し、直接雇用するように是正命令を出す。フランチャイズ業界で不法派遣に関する法的判断が出るのは初めて。

『サード撤回』要求して焼身したチョ・ヨンサムさん、遂に死亡

22 日 建設労働者「建設民生法案を立法せよ」

* 建設労働者の雇用改善などに関する法律改正案と適正賃金を保障する建設労働者法改正案が発議され、建設機械特殊雇用労働者の求償権廃止を内容とする産業災害補償保険法改正案と勤労者概念に特殊雇用労働者を含ませる労組法改正案も上程されている。

労働部が管理・監督していれば労働者は死ななかった

* 政府は 6 月に「労働基本権と労使関係秩序を侵害する使用者の不当労働行為を根絶する」とし、1 ヶ月後に「不当労働行為集中監督期間を設けて、指導監督と不当労働行為が疑われる事業場に集中監督を実施する」計画も追加した。使用者の不当労働行為を幫助・放任した労働部と検察によって、労働現場では労働者が涙を流している。国会で行われた証言大会の参加者は「不当労働行為に刑事処罰・懲役刑を求める」と声を合わせた。

労働部、万都へらの『非正規職 1 0 0 % 工場』全員の不法派遣を確認

* 万都へらは下請け業者の労働者でだけ自動車のエンジン部品などを生産した。支会関係者は「予想を越えて生産管理と物流担当者など告訴人すべてに対して不法派遣が認められ、闘う力になる」と話した。

保健医療労組、1 3 事業場に 1 3 0 0 人の人員拡充で合意

* 保健医療労組が 62 事業場のスト予告日に劇的に交渉を妥結した。集団争議調整を申請した事業場 96 ヶ所中 34 ヶ所は、調停期間を延長して来週まで集中交渉をする。

宅配労働者、1 件当たり 7 0 0 ウォン受け取り、違約金は 1 0 0 万ウォン？

* 宅配会社が労働者に懲罰的違約金を不当に賦課している。1 件当たり手数料の 1400 倍を払う場合もある。顧客が不満を言ったり、物品が破損・紛失した時の責任を宅配労働者に転嫁している。

郵政事業本部、故イ・キリョン配達員の遺族の要求案を受け容れて合意

23 日 「サードは行け、平和よ来い」青瓦台前で故チョ・ヨンサムさんの告別式

24 日 雇用部、旭硝子も「不法派遣」

* 雇用労働部が日本のガラス製造業者・旭硝子にも『不法派遣』を認めた。旭硝子の下請け労働者 178 人を元請けが直接雇用しろという是正命令を出した。

25 日 労働部、2 大指針を廃棄

* 雇用労働部が朴槿恵政府の公正人事指針と就業規則解釈および運営指針を廃棄した。キ

ム・ヨンジュ長官は就任後初めての全国機関長会議を開いて「昨年1月22日に発表された2大指針は、労使当事者との十分な協議が不足し、社会的共感を形成できないまま推進され、労政葛藤を招いた」と話した。

「公権力暴力のない、平和と生命が生きる世の中へ」平和デモ

* 政府は今日19日、ペク・ナムギ農民死亡1周年を前に「公権力の乱暴な使用による事件で弁解の余地がない」と公式に謝罪した。しかし現在まで誰も処罰を受けていない。

タワークレーン労使、賃金総額8.7%引き上げに暫定合意

* 全国建設労組タワークレーン分科と団体協議対象業者138社が暫定合意し、スト2週目で現場に復帰した。「会社は現場ができた時には組合員を採用する」とし、夏季休暇は4日から5日に拡大した。

KTX 乗務員、賃金交渉決裂で11年振りにスト

* KTX 乗務員などコレイルの子会社・コレイル観光開発所属の労組員が、秋夕連休の前に2日間の時限ストを予告した。KTX 乗務員のストは2006年以来11年振り。

鉄道労使『共同信号システム点検』に

* 鉄道労使は試運転中に発生した列車追突事故の一次的原因とされた信号システムについて、コレイルの事故調査支援団に労組を参加させることに合意した。

移住労働者の労災発生率、国内労働者の6倍に迫る

* 最近5年間で被災した移住労働者は3万3708人で、このうち死亡者は511人と集計された。今年5月基準で国内労働者の発生率は0.18%で、移住労働者は1.16%となり6倍に肉迫した。移住労働者は労災に加入していないか公傷で処理するケースも多く、被災者はさらに多いと推測される。

KT の名誉退職拒否で報復された職員の『適応障害』労災認定

* 韓国通信で名誉退職を拒否し、数十年間してきた内勤業務から商品販売・モデム回収の外勤職に発令された職員の適応障害が産業災害を認められた。

26日 二大指針の廃棄は非正常の正常化

* 「違法な行政指針の廃棄は、労働積弊清算と非正常な労働政策の正常化のための第一歩だ」。二大労総と市民・社会団体が一斉に声明を出して歓迎した。民主労総は「二大指針はより容易な解雇、より低い賃金、より多くの非正規職のための朴槿恵政権の労働改悪政策の核心」で、廃棄を歓迎するとした。韓国労総は「遅きに失したが、今からでも指針の廃棄を宣言したのは幸いなこと」と立場を表明した。

財界の反撥に労働部「パリバゲットは不法派遣」を再確認

* 政府の不法派遣是正命令に、財界と野党が中心になって連日「フランチャイズ産業が崩壊」「他の業界に影響」と主張している。雇用労働部が「製パン技士の人事労務全般に指揮・命令を行使した不法派遣である」と再確認した。

最近5年間で癌に罹った消防署員151人

* 消防庁の『消防公務員癌発生現況』で、2013年から今年7月までに151人と集計された。2013年から4年間で2.3倍に増え、毎年増える傾向にある。チン議員は「消防署員は火災の鎮火と救助・救急中に有毒ガスと悲惨な現場に曝露し、いつ出るかわからない出動命令で極度の緊張感の中で働く」。「不規則な交代勤務をしているため、健康に赤信号が点いている」と憂慮し、「消防当局は疾患との関連性を体系的に研究し、対策を

準備すべきだ」と話した。

仕事・学習並行法案、学習勤労者の勤労条件・雇用安定の補完が必要

* 現国会に仕事・学習並行制の施行のための法律案が提出されている。勤労条件の保護と雇用安定のために補完が必要だという意見が提起された。

現代重工業の下請け労働者も労組員になる

* 現代重工業の正規職・非正規職、生産職・事務職の労働者が一つの労働組合にまとまる。金属労組現代重工業支部は、社内下請け非正規職と事務職労働者が労組に加入することができるように労組規定を変えた。正規職労組が規定を変更して非正規職の労組加入を許容したのは、造船業では現代重工業が初めて。

人権委「看病・産後養生支援など、非公式部門の家事労働者を法に含まねば」

* 国家人権委が、政府が立法予告している『家事勤労者保護立法案』に、現在非公式な領域で様々な家事サービスを提供する家事労働者が、法律適用対象から除外されないように補完が必要だと、意見表明した。

27日 韓国労総「大統領が参加する8者の社会的対話」提案

* 韓国労総が新しい形の社会的対話機構を提案した。大統領が参加する労使政8者会議だ。大統領と二大労総・大韓商工会議所・韓国経総・雇用労働部・企画財政部・経済社会発展労使政委員会を代表する8者が集まって、社会的対話を始めようという提案。

ハイディス、コルト・コルテク労働者など・・・現場労働庁に次々嘆願

* 労働部長官とソウル市長がソウル現場労働庁で相談を受けた。30代の青年二人が雇用労働部長官に「サインをして欲しい」と手帳を出した。ソウル現場労働庁にはハイディス労働者、コルト・コルテクの労働者も事態を訴えた。

国会真相調査団「CJ大韓通運のブラックリストを確認」

* 労働界のブラックリスト国会真相調査団は「CJ大韓通運がスト参加者と労組組合員の就職を妨害するリストを作成したことは事実だった」と明らかにした。宅配連帯労組が特別勤労監督の実施と、検察には就職妨害の調査を求めた。

1年目の労働者、11日の休暇を保障

* 勤続期間1年未満の新入社員の休暇を保障する勤労基準法改正案が国会環境労働委員会を通過した。

ついにニュースまで『録画放送』するというMBC

* 全面スト24日目を迎えたMBCが、人員不足でニュースを事前に録画して放送するという史上初の事態になった。

清掃委託労働者「65才以上の就業者への雇用保険適用除外で被害」

* 清掃委託労働者が雇用保険法の改正を要求した。65才以後に雇用された者を適用除外する雇用保険法のために、一つの事業場で10年を超えて働いても、委託・派遣業者が変われば加入資格が剥奪されると指摘した。

学校非正規職の集団交渉、決裂・・・労組の共同交渉団は無期限断食座り込みに

「秋夕に一日でも休みたい」マート・免税店・コンビニ労働者の涙

28日 二大労総、労使政委を拒否「新しい社会的対話の枠組みを」

* 韓国労総が新しい社会的対話の枠組みを要求したのに続き、民主労総も労使政委への復

婦を拒否して社会的対話の先決条件を要求した。政府の立場が一層複雑になった。

民主労総、非正規職・公務員・教師の労働三権保障など『対政府要求案』発表

- * 民主労総が労組する権利と労働法全面改定など『5 大対政府要求案』を発表し、『明確で具体的な回答』を求めた。「学校非正規職の 2%転換決定で憂慮が大きくなり、労働尊重社会実現に対する政府の政策意志も見られない」と主張した。

『パリバゲット不法派遣』環境労働委で与野党の議員が衝突

- * 国会環境労働委員会の業務報告で不法派遣と直接雇用が争点になった。パリバゲットに直接雇用されたパン職人が加盟店で働くには、パリバゲットと加盟店主が請負契約を結ばなければならない。パン職人は下請け業者の職員になり、加盟店主が元請け業者になる。そうなればパン職人が加盟店主の業務指示を受けることになる、そうすると不法派遣ではないのかということ。

雇用部、MBC の不当労働行為を認定・・・『放文振の監督』に影響を及ぼすか

- * 雇用労働部が文化放送社長など前・現職経営陣 6 人を不当労働行為の疑惑で捜査した後、起訴意見で事件を送検した。MBC の大株主である放送文化振興会に対する放送通信委員会の検査・監督にも影響を及ぼすか、注目される。

政府と行き違い・・・『容易な解雇』への道を開く中労委

- * 労働部が『容易な解雇』指針を撤回したのと反対に、中央労働委員会が整理解雇要件を大幅緩和した判定を出した。マンション入居者代表会議が全入居者の同意なく施設管理業務を一方的に委託に切り替えても、受託業者が従来の労働者を期間制で雇用継承したとして、緊迫した経営上の必要性和解雇回避努力を認めた。

韓国労総「社会サービス労働者の組織化に注力」

- * 文在寅大統領の公約である社会サービス公団の設立が各地域で推進される中、韓国労総は「国・公立保育施設と療養施設など、社会サービス労働者の組織化に人的・物的力量を集中する」とした。

秋夕が近づくのに、建設現場の不払い額 30 億ウォンに肉迫

移住労働者をビニールハウスで眠らせれば、事業場の変更を許容

- * 李龍得・共に民主党员が、ビニールハウスやコンテナで生活する移住労働者の住居環境を改善する勤基法・外国人雇用法の改正を發議した。

29 日 来年からバス・自家用・自転車・徒歩での出退勤事故も労災

- * 国会は産災補償保険法と雇用産災保険料徴収法の改正案を議決した。今までは会社が提供した交通手段を利用して出退勤する途上で起きた事故だけが認められたが、来年からは公共交通・自家用・自転車・徒歩など、『通常の経路と方法で出退勤する途中の事故』にまで補償範囲が拡大する。

公共・民間企業の半分が女性雇用基準に未達

- * 雇用労働部が積極的雇用改善措置対象の民間企業と公共機関 2005 ヶ所の雇用現況を發表した。全労働者のうち女性労働者比率は 37.80%、女性管理者比率は 20.39%だった。1 年前より 0.01%ポイント、0.3%ポイント増加した。調査対象企業・機関の 49.52%(民間 823 ヶ所・公共機関 170 ヶ所)が、同種業種平均 70%に達していなかった。

職場内のセクハラ予防教育に違反する事業場が増加・・・発生件数も上昇傾向

保健医療産業の労・使・専門家が集まって労働時間短縮を議論

* 労使発展財団は『2017年第1次保健医療業種労使未来フォーラム』を行った。労働界11人、財界8人、雇用労働専門家5人が参加した。保健医療産業の労使が、交代制の改編・長時間労働の問題を解決するために一堂に会したのは初めて。

マート産業労組「義務休業日の平日変更に反対」

* 韓国チェーンストア協会などが、大型マートの義務休業日を週末から平日に変更する方案を検討してほしいと要求している。